%大阪府

がくせいひっけん



アルバイトや社会に出た時知っておくべき はたら 「動くルール』がこれ一冊に。

はじめに

にゅうしょく じんせい おお ふしめ 就職は人生の大きな節目のひとつです。

この冊子では、これから社会に出て働こうとする若者や、社会に出てまだ間もない若者が、最低限知っておくべきルールを紹介します。

働く上でのルールを知ることで、今後就職する、また しゅうしょく は就職した会社が「きちんとルールを守っている会社 なのか」をあなた自身で見極めることが出来ます。

より一層、労働者一人ひとりが、働く上でのルールを しっかり身に付けることが大切です。

ニュ 困ったときもきっと役に立つことと思います。

じっくり読んで、いつでも読み返せるよう、大切に残しておいてください。

— **旨 次** —

| ないには、 第1章 就職にあたっての心構え | |
|---|-----|
| 項目 自立した生活に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ٠4 |
| 2項目 社会人になるための5か案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ٠6 |
| 第2章 働く前に知っておきたい基本ルール | |
| 3項目 採用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | . 8 |
| る | С |
| 5項目 働き方にもいろいろある?・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| まとめワーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| コラム 気をつけよう!ブラックバイト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| ない。は、はらいない。 第3章 働くときのルール | |
| ਰੇ 현 설치 (한 전 현 첫)·································· | |
| こうもく ろうどうじかん きゅうけいじかん きゅうじつ 7項目 労働時間、休憩時間、休日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| こうもく じかんがいろうどう わりむなぎん 8項目 時間外労働と割増賃金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2C |
| こうもく ねんじゅうきゅうきゅうか 9項目 年次有給休暇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 22 |
| 10項目 職場のハラスメント・・・・・・・2 | 24 |
| | |
| まとめワーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 | |
| コラム 産前産後休業、育児休業など・・・・・・・・・・・・・・・・・2 | 29 |
| 飲いる かいと 第4章 会社をやめるときのルール | |
| 12項目 解雇·雇止め·································· | |
| 13項目 退職・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| まとめワーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| コラム 労働組合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 | |
| コラム 働き方改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| まとめワーク 解答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| し、 知っておこう!困ったときの相談場所!・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 38 |

こうもく じりっ せいかっ まり 1項目 自立した生活に向けて

◆マネープランを立てよう

がね けいかくてき つか いっ げつ お金を計画的に使うため、一か月あたりの支出について 考 えてみましょう。

(例) 一人暮らしにかかるお金(大阪市・20代)

| ★家賃 (部屋代や建物の管理費) · · · · · · · · · · · · · · · · · · 60,000円 |
|--|
| ☆光熱水費 (電気・ガス・水道代)・・・・・・・・・・・・10,000円 |
| ★食費 (自炊にかかる食費・外食費・お菓子など) · · · · · · · · 30,000円 |
| ☆通信費 (携帯代、インターネット代) · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
| ★交際費・娯楽費 (友達と遊ぶお金、趣味などを楽しむお金)・・・40,000円 |
| ☆その他(日用品·雑費)・・・・・・・・・・・・・10,000円 |
| ★保険医療費(病院代・生命保険料など)・・・・・・・・5,000円 |
| (合計165,000円) |

ぱんざい しゅうにゅう ししゅっ 現在の収入と支出のバランスがとれているのかチェックしてみましょう。

| Lゅうにゅう 収入 | | 支 | 出 |
|--------------|----------|------------|----------|
| お小づかい | 产 | | 产 |
| アルバイト代 | 門 | | えん 円 |
| | بر H | | ř.h 円 |
| | 产 | | 产 |
| | ž.h 円 | | ž.h 円 |
| ごうけい 合計 | ř H | ごうけい 合計 | 产 |

◆自分でできることは自分でしよう

こういうことにチャレンジしてみよう!!

- ①朝、一人で起きることができる
- ②家族にあいさつをしている
- ③近隣の方や学校(職場)の人にあいさつができる
- ④自分の衣服は自分で準備や片付けができる
- ⑤約束の時間を守ることができる
- ⑥自分の部屋の掃除は自分でする
- ⑦家の仕事(食事の準備や片付け・ゴミ出しなど)をしている
- ⑧スマホやゲームなどの使用時間を自分で管理できる
- ⑨自分の気持ちをコントロールできる
- ⑩困った人がいたら声をかけることができる
- ①公共マナーを守っている
- ② はの、、ひと かぞく ゆうじん としょ ② 周囲の人 (家族、友人、お年寄りなど) に気配りができる

さまざまな人たちが生活している社会で生きる ~「共生社会」~

「共生社会」は、さまざまな人々が、すべて分け隔てなく暮らしていくことのできる社会です。障がいの有無や、性別にかかわらず、お年寄りも若い人も、すべての人がお互いの人権(私たちが幸福に暮らしていくための権利)や尊厳(その人の人格を尊いものと認めて敬うこと)を大切にし、支え合い、能力が発揮されている活力のある社会を共有していくことが何よりも大切です。

また、事業者には法律で「合理的配慮の提供」が求められています。「合理的配慮の提供」が求められています。「合理的配慮の提供」とは、障がいのある人が働く上で直面する困りごとに合わせて はなば まななどでで行われる対応のことです。

配慮が必要とされる人の菌りごとは一人ひとり異なります。 職場で菌ったことがあれば、まずは上司など間りの人に相談しましょう。

こうもく しゃかいじん 2項目 社会人になるための 5 か条

こうこうそつぎょうご はたら ひと せんもんがっこう だいがく こんがく ひと すす みち 高校卒業後は、働く人、専門学校や大学などに進学する人など、進む道は ひと 人それぞれですが、いずれは社会に出て、働くことになります。

^{teg}社会にはいろいろなルールやマナーがあるので、覚えておきましょう。

第1条 あいさつ

コミュニケーションの入り口として、まず身に付けておきたいのは、時と場合に応じたあいさつです。

・朝 「おはようございます」 ·昼 「こんにちは」

第2条 身だしなみ

しゃかいじん 社会人としての、時・場所・場合にあった身だしなみをしましょう。

日常の服装、頭髪などに気を配ることで、職場での印象は変わります。

- とうはつ ねくせ つ・頭髪(寝癖が付いていないか) ・歯磨き、洗顔 ・爪の長さ、汚れ
- ・服装・靴の汚れ・ハンカチ、ティッシュペーパー

第3条 時間の管理や持ち物の整理

- ○準備時間も考え、起床時刻・自宅の出発時刻を決めているか
- ○始業時間(仕事を始める時間)までに準備は整っているか
- 繁急時の対応(電車の遅延・運休など)
 - ・連絡ができるように会社の電話番号を控えているか
 - ・事前に代替手段(代わりの方法)の確認はできているか
- ○時間の管理と気持ちの切り替え
 - ・遅刻せずに出勤できているか
 - ・就業時間と休憩時間の切り替えができているか
- ○持ち物の管理
 - ・整理整頓ができているか ・忘れ物がないか

だい じょう たいちょうかんり

第4条 体調管理

まいにちはたら じぶん たいちょう じぶん 自分の体調は自分にしか分かりません。毎日働くためには、しっかりと生活リズムを整える たいせつ ことが大切です。

いっしょ はたら ひと しんぱい たいちょう わる とき むり 1.7" > 体調が悪い時に無理をすると、一緒に働く人に心配をかけたり、仕事のミスにもつながった すいみん しょくじ きゅうよう りするので、日ごろから、睡眠や食事、休養をきちんと取りましょう。

だい じょう

第5条 ビジネスマナー

○ルールを守る

かいしゃ しゅうぎょうきそく 会社にも、就業規則というルールがあります。必ず守りましょう。

ほう れん そう ○報、連、相

> しごと えんかつ すす ほうこく れんらく そうだん じょうし 仕事を円滑に進めるために上司への「報告」「連絡」「相談」をしっかりしましょう。 しごとちゅう たいど

○仕事中の態度

しごと すす かた かんが かた とき れいせい はな あ じょうし そうだん 仕事の進め方や 考 え方にちがいがあった時は冷静に話し合ったり、上司に相談したりし きゅうけいちゅう しょくば ひと きゃくさま み ましょう。また 休 憩 中であっても、職場の人やお 客様に見られているかもしれないという事 いしき こうどう を意識して行動しましょう。

せい たようせい

りかい ふか せいてき 性の多様性について理解を深めよう ~性的マイノリティと LGBT~

しょうすうしゃ だいひょうてき 性的マイノリティ(少数者)の代表的なカテゴリーであるレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、ト

ランスジェンダーの頭文字をとって「LGBT(エル・ジー・ビー・ティー)」と表 現され、性的マイノリ そうしょう

ティの総称としても使われています。

せいてき しこう せいじにん また、性的指向「SO(セクシュアルオリエンテーション)」や性自認「GI(ジェンダーアイデンティ

ゆ うご ひと せいてきしこう せいじにん ひと ティ)」がはっきりしない人や、揺れ動く人、あるいは性的指向や性自認を持たない人もいます。ま きょうかい

た、「LGBT」と「そうでない人」というような、はっきりした 境 界 があるわけではありません。

ちが こせい とうと こせい い ひと しゃかい 人はみんな違い、個性があるから尊く、人それぞれの個性が生かされて社会ができています。

みと たが じんけん そんちょう しゃかい とも きず

違いを認め、互いの人権を尊 重しあう社会を共に築きましょう。

ひと なに こま ~大切なのは、その人がどれにあてはまるかを 考 えることではなく、その人が何に困っているのか いっしょ かんが

を一緒に 考 えることです~

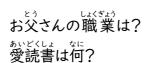
おおさかふ 大阪府HP「性的マイノリティの人権問題について」

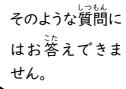
https://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/sogi/index.html



こうもく さいよう 3項目 採用について

採用面接時にこのような質問をされました。 あなたならどうしますか?







このような質問は公正な採用選考に
はん おそ 反する恐れがあります!!

◆採用面接において

会社には採用の方針・基準・決定などの自由が認められています。しかし、会社に採用の自由があっても、求職者の基本的人権を侵すような採用の自由までが認められているわけではありません。

就職差別につながるおそれがあるような質問を受けた時は、「そのような質問にはお答えできません」と答えると共に、必ず学校の先生に報告しましょう。

しゅうしょくさべつ おそ しつもんじこう 就職差別につながる恐れのある質問事項

「こんな質問は NG!」

ほんにん せきにん じこう **本人に責任のない事項**

- こくせき ほんせき しゅっせいち かん じこう
- ①国籍・本籍・出生地に関する事項
- かぞく かん しょくぎょう つづきがら けんこうじょうたい ち い がくれき しゅうにゅう しさん ②家族に関すること (職業、続柄、健康状態、地位、学歴、収入、資産など) じゅうたくじょうきょう かん まど へやかず じゅうたく しゅるい きんりん しせつ
- ③住宅状況に関すること(間取り、部屋数、住宅の種類、近隣の施設など)
- せいかつかんきょう かていかんきょう かん 4生活環境・家庭環境などに関すること

ほんらい じゅう じこう 本来、自由であるべき事項

しゅうきょう かん しじせいとう か

- ①宗教に関すること②支持政党に関すること
- じんせいかん せいかつしんじょう かん そんけい じんぶつ かん
- ③人生観・生活信条などに関すること ④尊敬する人物に関すること
- しそう かん こうどくしんぶん ざっし あいどくしょ かん ⑤思想に関すること ⑥購読新聞・雑誌・愛読書などに関すること
- ろうどうくみあい がくせいうんどう しゃかいうんどう かん の労働組合・学生運動など社会運動に関すること

ざいがくちゅう 在学中は・・・



がっこう せんせい ほうこく 学校の先生に報告

卒業後は…



ハローワークに報告

▶求人について

高等学校及び高等支援学校、支援学校高等部に在学中は、まず先生に相談しましょう。特に、求人票には記載のない「毎月の賃金」における「手取り額」や「宿舎」など、就職にあたって知りたい情報は先生にたずねましょう。

高校卒業後はハローワークに相談しましょう。大学にはキャリアセンターなどの就職支援もあります。大阪新卒応援ハローワークのほか、若い人が気軽にいろいろな相談ができたり、履歴書の書き方や就職活動の進め方などについて、セミナーや相談を受けたりできるキャリア形成支援機関もあります。

まった。 求人雑誌、就活サイトなどのインターネット、家族や知人の紹介などもあります。 それぞれの特徴を知って上手に利用しましょう。

とうもく 4項目 これだけは知っておきたいルール

^{3うどうじょうけん} 労働条件について、このように言われました。 あなたならどうしますか?

ろうどうじょうけん めんせつ じ 労働条件は面接時に せつめい 説明したとおりです。



書面で頂けませんか?

ばぁぃ 請求しても、もらえない場合は・・・

- ・労働条件についての会社側の発言は、なるべくその場で一つひとつメモに取りましょう。
- ・書面でもらえない場合は自分で作成して会社側に見せ確認しましょう。(できればサインかハンコをもらう)

「モデル労働条件通知書」(厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/0011614 03.pdf

・労働基準監督署に指導を求めることも可能です。

☆まず確認! 働くときの約束事(労働契約、労働条件)

○<u>会社に雇われて働くときには会社と約束を行います。これを労働契約といいます。</u> 「自約束(口頭) でもかまわないことになっていますが、約束 内容をはっきりさせるため、できるだけ文書でもらいましょう。



1212:

- ○また、会社は人を雇うときは次のことを文書で完さないといけません。
 - ①いつからいつまで、何時に出勤して何時までどこで何をするか、②休憩時間は何時からなのか、③休みは何曜日なのか、④給料をいくらもらえて、支払日はいつか、⑤働く場所と内容の変更範囲、⑥働く期間が決まっている場合は更新(続けること)があるのか、その回数の上限および判断の基準等です。口約策(口頭)での説明だけでいいものもありますが、大切な事構は受害(「労働案件通知書」といいます)で宗さないといけません。
- 労働契約 (労働者と会社との約束的容) を会社が勝手に変えることはできません。変える場合は、お互いの合意が必要です。
- ○会社は次のことを、<mark>性別を理由として差別的な取りが</mark>がいをしてはいけません。
 - ①募集・採用 ②配置・昇進・降格・職種変更・パートへの身分変更など
 - ③福利厚生 ④教育訓練 ⑤定年・解雇・退職勧奨・労働契約の更新の有無
- ○学校に校前があるように、会社でも働くルールを決めたものがあります。これを 就業規則といいます。10人以上働いている職場では差い生は就業 規則を作り、働く人がいつでも読めるようにしておく必要があります。
- ○自分がどういう約束(労働条件)で働くのか、必ず確認しましょう。



ろうどうきじゅんほう 一 **労働基準法** -

るうどうきとりをはう るうどうしょうけん かん から まないだん ままれ まっとう ままり ままり ままり ままり まっとう ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり ままり この 法律の 基準に達しない 労働条件 は無効 (効力がないこと) となり、労働基 生法で定められている基準が適用されます。

こうもく はたら かた **5項目 働き方にもいろいろある?**

いろいろな 働き方

A社求人票

契約期間:期間の定めあり。

(令和〇年〇月〇日~令和〇年〇月〇日)

就業場所:・・・・・

業務内容:・・・・・

勤務時間:・・・・・

基本給:……

B社求人票

契約期間:期間の定めなし。

就業場所:……

業務内容:・・・・・

勤務時間:・・・・・

基本給:……

期間の定めがあるのとないのと どうちがうんだろう。



きかん さだ ろうどうけいやく む きろうどうけいやく 期間の定めのない労働契約 (無期労働契約)とは

働く期間を定めず、定年までの長期雇用を前提として働くものをいいます。

きかん さだ ろうどうけいやく ゆうきろうどうけいやく 期間の定めのある労働契約(有期労働契約)とは

あらかじめ働く期間を「いつからいつまで」と決めているものをいいます。

有期労働契約で働く場合であっても、5年を超えて繰り返した場合は無期労働契約に転換できます。

- ○働き方にもいろいろな種類があります。
- ◆労働契約と請負・委託契約の違い

会社に雇われて社員として働くときの約束は労働契約といいますが、会社に雇われて社員として働くときの約束は労働契約といいますが、会社に雇われず自営で働く場合は、仕事を出す人(発注者)と仕事を請ける人(受注者)の関係になります。こういう約束を請負契約や委託契約といいます。

こうした契約では、「仕事の完成」に対して報酬が支払われ、受注者は毎日の労働 しておりませんが、労働基準法などの労働法による保護が受けられません。

- ◆正規雇用と非正規雇用の違い
 - ○正規雇用(正社員、正規社員、正職員など)

はたら、きかん、なんがつなんにち 働く期間が何月何日までなどと決まっておらず、定年までフルタイムで働く働き かた 方をいいます。

○計正規定用(契約社員、パート、アルバイト、派遣労働者など) せいきこよういがい はたら かた 正規雇用以外の働き方をいいます。次の表で確認しましょう。

| 契約社員 | ・契約期間があらかじめ決まっています(有期労働契約)。 ・契約期間が満了すると自動的に契約が終了しますが、契約を ・契約期間が満了すると自動的に契約が終了しますが、契約を 更新し、契約期間が延長される場合もあります。 |
|-------------|--|
| パートタイマー | ・労働時間が正規雇用より少ない人です。 ・実約期間が決まっている場合もあります。 ・賃金は時給で決まっていることが多いです。 |
| アルバイト | (A) しゅうにゅう え いちじてき きせってき はたら ・本業とは別に収入を得るため、一時的・季節的に働きます。 がくせい 学生アルバイトなどです。 はたら ・パートタイム労働者と同じように働きます。 |
| はけんしゃいん派遣社員 | はたら しんざいはけんがいしゃ はけんもと かかた ううどうけいやく むけ ・働く人は、人材沈遣会社 (派遣元)との 間 で労働契約を結び、 はかんさき かいしゃ いってその社員の指示で働きます。 けいやくきかん き・契約期間が決まっている場合と決まっていない場合があります。 |

○この表の説明は、よくある例を示したものです。会社によっていろいろな呼び方があります(法律で決まっているのは「短時間労働者」(パートタイマー)と「派遣労働者」です)。

だい しょう 第2章 まとめワーク とは、雇い主が「雇います」、働く人が「働きます」と QI マラルデ ごラい 双方に合意することです。ロ約束(ロ頭)でも契約は成立します。 **■**p|| をチェック るうどうきじゅんほう ろうどうしゃ ろうどうじょうけん かん Q2 労働基準法とは、労働者の労働条件に関して、 た法律です。労働基準法で定められている基準に達しない労働条件を 定めることは認められず、その部分は (効力がないこと)となり、 労働基準法で定められている基準となります。 p | 1 をチェック ろうどうじょうけん Q3 とは、職場の労働条件や規律を統一的に定めたも の(ルール)です。 **┏**p11 をチェック Q4 正規雇用とは、一般的に契約期間の 労働契約を結び、 ていねん 定年まで「働くことを前提としています。 契約社員 や、パートタイマー などは、一般的に 契約期間の

☞p13 をチェック

**こう しゅうぎょうきゃく さだ ろうどうけいやく さいていげん さだ 無効 / 就業規則 / 定めのない / 労働契約 / 最低限 / 定めのある

労働契約を結ぶことが多いです。



999999999

気をつけよう! ブラックバイト

ほんらい がくせい ほんぶん 本来、学生の本分である学業と生活補助のためのアルバ てきせつ りょうりつ もと イトとの適切な両立が求められています。

「ブラックバイト」と呼ばれるアルバイトの雇い主は・・・



! 採用時に約束した以上 (たとえば週3日と約束したのにそ

れ以上)のシフト(勤務日)を入れる。

- しけん じゅんびきかん しけんきかん いっぽうてき !試験の準備期間や試験期間に一方的にシフトを入れる。
- !「人手が足りない」などの理由で学生を休ませない。 りゆう がくせい やす たいしょく もう で がくせい たい
- ! 退職を申し出た学生に対し「ノルマ(目標)」や「罰金」を

理由に辞めさせない。

がくせい がくぎょう せんねん このような状況から学生が学業に専念できず留年・退学 に追い込まれるケースがあります。

これらのポイントを理解したうえでアルバイトに臨むようにし ましょう。

そうだん 何かあった際はすぐ相談しましょう(p38参照)。

こうもく ちんぎん さいていちんぎん 6項目 賃金(最低賃金)

はたら う と ちんぎん きゅうりょう だいじ**働いて受け取る賃金(給料)はとても大事!**

ま律にもいろいろな決まりがあります。



賃金とは、給料・手当・賞与(ボーナス)などの名称にかかわらず、雇う人が はたらでして「働いたことの対償として支払うすべてのもの」をいいます。

たんぎん しょうょ のぞ しはらいほうほう 賃金(賞与などを除く)の支払方法は…

①通貨で、②直接労働者に、③全額を、④毎月1回以上、⑤一定の期日を定めて しまる 支払わなければならないことになっています。

◆設低賃釜

では、できょうでは、 では、動くすべての人に最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない ことが、「最低賃金法」で定められています。

おまさかぶ かいかきぎん しかんがく 大阪府の最低賃金は時間額1,064円です(令和5年10月1日時点)。



まいていちんぎん まいとし とどうふけん 表 最低賃金は毎年、都道府県ごとに決められ、 さいていちんぎんがく とどうふけん ちが 最低賃金額も都道府県によって違います。

ポイント!!

- 賃金の未払い -

もし賃金を支払ってもらえなかったり、賃金が労働契約で約束した額より少なかったり、最低賃金以下の金額だった場合、それらは無効であり、正当な額とのまがくます。また、口約束(口頭)でも契約は成立します。

自分で会社に請求してもダメな場合は、給与明細や賃金の決め方がわかる はない、あうどうけいやくしょ ろうどうじょうけんつうちしょ しゅうぎょうきそく 書類(労働契約書、労働条件通知書、就業規則など)、働いた日数や時間数 がわかる書類(タイムカードのコピー)などの関係書類をそろえて、労働基準 がんどくしょ しんごく 監督署に申告できます。

こうもく ろうどうじかん きゅうけいじかん きゅうじつ 7項目 労働時間、休憩時間、休日

かじゅうろうどう しんしん けんこう がい 過重労働は心身の健康を害します!

「ワーク・ライフ・バランス」が大切。



休憩も取らずに 10時間 ぶっ続けで仕事だ… でもこのままだと締め切り に間に合わないよ~…

^{すう} げっご **数か月後**



たいちょう くず はたら 体調を崩して働けなくなり、 しょく うしな 職を失うことに・・・

さらに、何時間働いたかもわからず、残業代は請求困難、サービス残業のままに・・・

労働時間とは?

労働時間とは、「働く人が雇う人の指揮監督(仕事の指示)のもとにある時が、間」のことで、働く人は、その時間は仕事をする義務があります。

◆法定労働時間と所定労働時間

ほうていろうどうじかん ほうりつ きだ ろうどうじかん じょうげん 法定労働時間とは:法律で定められた労働時間の上限

- | 日の労働時間=8時間以内(休憩時間を除く)
- | 週間の労働時間=40時間以内(休憩時間を除く)

が決めた労働時間のことです。

※会社は、法定労働時間を超えて労働者に働いてもらう場合は、書面による協定いわゆる36協定(さぶろく協定)を結ぶ必要があります。



◆休憩時間

会社は働く時間が1日に6時間を超える場合は少なくとも 45分間、8時間を超える場合は少なくとも 1時間の休憩時間を発動時間中に与えなければなりません。

◆休日

るまざませいが、 労働契約において、「労働義務がない」とされている日をいいます。

会社は労働者に対して、「毎週少なくとも |日」か、「4週間を通じて 4日以上」の休日を与えなければなりません。これを「法定休日」と言います。

こうもく じかんがいろうどう わりましちんぎん 8項目 時間外労働と割増賃金

ざんぎょう ちんぎん わりま 残業したら賃金は割り増しされます! でも、働きすぎは NG!



まいにち ざんぎょうざんぎょう 毎日、残業残業だ・・・・

なのに、残業代がもらえない なんて、ひどすぎるよ!

ざんぎょう ばあい **残業する場合の**

じょうげんじかん わりましちんぎんりつ 上限時間や割増賃金率は、

ほうりっ き 法律で決められているよ!

かいしゃ せいきゅう 会社に請求しよう。



しかんがいろうどう しょていろうどうじかん ほうていろうどうじかん こ はたら ・時間外労働とは : 所定労働時間または法定労働時間を超えて働くこと

▶深夜労働とは : 午後10時~午前5時の間に働くこと

展うていじかんがいろうどう しんやろうどう きゅうじつろうどう はたら ひと ばあい かいしゃ つうじょう ※法定時間外労働、深夜労働、休日労働を働く人にさせた場合、会社は、通常 の賃金より割増した賃金(割増賃金)を働く人に支払わなければなりません。

わりましちんぎん わりましりつ 割増香命の割増率

| ()) () () () () () () () () (| | | | | |
|---|--|-------------------------------------|----------------------------|--|--|
| 区分 | げんそく | 割増賃金率 | | | |
| じかんがい時間外 | 原則 にち じかんちょう しゅう じかんちょう (1日8時間超、1週40時間超) | わり ぶいじょう りつ 2割5分以上の率 | | | |
| 時間外 55 | 1か月45時間を超える場合 | 2割5分を超える率(努 | とりょくぎむ ろ力義務) | | |
| | 1か月 60 時間を超える場合 | ち割以上の率 | サービス | | |
| 休日労働 | b | カリー ぶいじょう リラ 3割5分以上の率 | 残業 | | |
| 深夜労働 | がんくご じ ごぜん じ (原則午後 10 時~午前5時) | 2割5分以上の率 | | | |
| ※アル | ※アルバイトやパートタイム労働者も対象です。 ろうどうしゃ たいしょう | | | | |



こうもく ねんじゅうきゅうきゅう か 9項目 年次有給休暇

ねんじゆうきゅうか アルバイトには年次有給休暇がない?



うちの会社は正社員には有給 きゅうか 休暇があるけど、アルバイトに ゆうきゅうきゅうか は有給休暇はないよ!

それって本当ですか? まえ かいしゃ 前の会社はアルバイトに ゆうきゅうきゅうか も有給休暇はありました けど・・・



アルバイトでも有給休暇はもらえるのでしょうか? 右ページをチェックしよう!

有給休暇 申請書

7

キ次有給休暇とは?

賃金をもらいながら、自分の希望する所定労働日(働く日)に休みを取ることができる制度で、労働基準法で定められています。

◆取得条件: 雇われた日から 6 か月継続して働き、全労働日 (働く日)の

8割以上出勤した人

◆取得理由: 利用目的は問われることなく取得できます

**ただし、会社の正常な運営をさまたげる場合、会社は別の日に休暇を変更させることができます。

なんじゅうきゅうきゅうか からよ にっまう **〈年次有給休暇の付与日数〉**

| ****(******************************** | 6か月 | 1年 6か月 | 2年 6か月 | 3年 6か月 | 4年 6か月 | 5年 6か月 | 6年 6か月 いじよう 以上 |
|--|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------------------|
| 5日または ^{しゅう} じかんいじょう 週30時間以上 | 10日 | tt 日 | 12日 | 14日 | 16日 | 18日 | 20日 |
| しゅう じかんみまん 週30時間未満 にち 4日 | ^{にち} 7日 | st 8日 | 9日 | 10日 | 12日 | 13日 | 15日 |
| 3日 | 5日 | 6日 | 6日 | 8日 | 9日 | 10日 | 11日 |
| 2日 | 3日 | tt 4日 | tt 4日 | 5日 | 6日 | 6日 | 7日 |
| icts I日 | にち 日 | 2日 | 2日 | 2日 | 3日 | 3日 | 3日 |

かいしゃ しゅとくじょうけん み るうどうしゃ 会社は、取得条件を満たしたすべての労働者(パート・アル ひせいきろうどうしゃ ふく ねんじゆうきゅうきゅうか あた バイトなどの非正規労働者も含む)に、年次有給休暇を与えなければなりません!



ポイント!!

- 年次有 給休暇の時効 -

なんじゅうきゅうきゅうか じょう けんり 年次有給休暇の時効(権利がなくなるまでの期間)は 2年間です。

ねんじゅうきゅうか あた 年次有給休暇を与えられた日から 2年が経過すると、なくなってしまいます。

こうもく しょくば **I 0項目 職場のハラスメント**

ハラスメントを受けたとき、

^{たいおう} どのように対応すればいいのでしょうか?

かかりちょう どうりょう 係長に、同僚たちのいる場で おおごえ おこ 大声で怒られるのがつらいです。 しどうほう か 指導法を変えてもらうよう言ってもら えませんか。



ຐຐຐຐຐຐ

記録



かかりちょう はな 係長に話してみるよ。



できれば、 なるべく相手に 「やめてください」と ぃ しひょうじ 意思表示!!

止まらない場合はまたは言っても



記録(いつ、どこで、なにをされ しょうこ のこ て、どう感じたか)や、証拠を残 もと やと ぬし しゃない し、それを基に雇い主(社内 まどぐち じんじぶ そうむぶ 窓口、人事部、総務部など)に かいぜん もと かいぜん 改善を求めましょう。改善され ない場合は外部(p38参照)へ ^{そうだん}相談しましょう。

職場とは?

- ・就業場所(働く場所)・出張先・取引先の会社・社用車(会社の車)
- ・接待などで利用する場所・顧客の自宅 などがあげられます。

主な職場のハラスメントの種類

◆パワーハラスメント(パワハラ)

職場での立場が上の人(※)からの、業務上必要かつ、相当な範囲を超え

た暴力や暴言、職場でのふさわしくない言動により、働きづらくなること。

しょうしゃ じょうし せんばい なかねんはたら びと どうりょう たいしょう ※使用者、上司、先輩、長年働いている人など、同僚が対象となることもあります。

パワハラとなりうること

- しんたいてきぼうりょく ・身体的暴力(なぐる・けるなど)・精神的暴力・暴言・仕事を与えない
- ・一人でできない量の仕事をさせる・無視や仲間外れにする
- ・プライバシーを侵害する
- ◆セクシュアルハラスメント(セクハラ)

職場で行われる性的な言動(言葉・行動)が行われたことに対して、拒否 で抵抗をしたことによって解雇、降格などの不利益を受けることや、性的な ではよう 言動によって、働きづらくなること。

セクハラとなりうること

- ・体に触れる・性的な関係を求める・性的な話をする、噂を流す
- ・女性だけお茶くみをさせるなどの性差別・性的なポスターなどを掲示する
- ◆マタニティハラスメント(マタハラ)/ケアハラスメント(ケアハラ)

妊娠や出産などに関する制度の利用や、育児休業、介護休業制度の利用について、上司や同僚などの言動によって働きづらくなること。

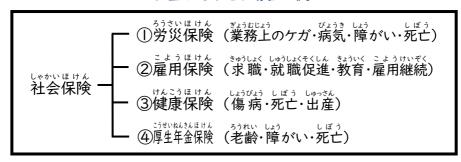
たとえば、育児休業取得を申し出たら上司から「正社員からパートにならないと取得させられない」と言われるなど。

こうもく しゃかいほけん **| |項目 社会保険**

よく聞く「社会保険」って何だろう?



~お金がもらえる場合の例~



◆**労災保険**

- ●対象:労働者(正社員、契約社員、パート・アルバイト、派遣社員など)全員
- ●仕事が原因でケガや、病気になったと認められた場合(通勤中も対象)
 - ⇒治療費が無料になります。
 - はたら ⇒働けなくて、無給となった間、給料の約8割の給付が受けられます。
- ●保険料は、雇い主が全額支払います。
 - ◆ 詳しくは労働基準監督署へ相談しましょう。(p38参照)

●雇用保険

- ●対象:週20時間以上働き、かつ働く期間が31日以上見込まれる人。
 ※業種や企業形態等によって、雇用保険が適用されない場合があります。
- ●保険料は、労働者、会社の双方が負担します。
 - ➡ 詳しくはハローワークへ相談しましょう。(p38参照)

◆健康保険

びょうき 病気やケガ、出産や死亡などの時に、必要な医療給付や手当金が支給され

る制度です。労働者は保険証を出せば医療費が 3割負担となります。

⇒ 詳しくは協会けんぽや勤め先の健康保険組合へ相談しましょう。(p38参照)

◆厚生年金保険

高齢になったり、ケガや病気で身体に<mark>障がいが残ったり死亡</mark>により遺族が生活に はほかい 困る場合などに備えた保険です。

- → 詳しくは年金事務所へ相談しましょう。(p38参照)
- ●対象:すべての会社、及び常時5人以上の労働者を雇っている個人事業所 ※業種によって適用されない場合があります。

パートタイマー、アルバイトで所定労働時間(働く時間)が正社員の3/4以上で、はたら、きかん はあり はあり (場合) が正社員の3/4以上で、 働く期間が2か月以上などの要件を満たす場合。

●保険料は、労働者、会社が半額ずつ負担します。

だい しょう 第3章 まとめワーク

| Lts 下 | たの から適切な言葉を選んで穴埋めをしましょう! | |
|-----------------|--|---------------------------------|
| Q١ | 賃金は、直接労働者に、で、を、毎月1回以_ | ういてい まじっ 上、一定の期日 o17をチェック |
| Q2 | 3 うどうじかん じょうげん ほうりつ にち じかんいない きゅうけいじかと 労働時間の上限は、法律で、I日 時間以内(休憩時間がん 3 うどうじかん しかんいない きゅうけいじかん のぞ さだ 間の労働時間は 時間以内(休憩時間を除く)と定る | が の |
| Q3 | かいしゃ ほうていろうどうじかん こ はたら ろうどうしゃ げんぞく 会社は、法定労働時間を超えて働いた労働者に原則 しょう わりましちんぎん しょ ら 上の割増賃金を支払わなければなりません。 ■p | カリ |
| Q4 | ・ では、 ではいぞく | |
| Q5 | パワーハラスメントは、使用者や上司からだけではなく、 働いている人からのハラスメントも含まれる。 ■ p | で、長年 25 をチェック |
| Q6 | υr |)雇用が見込ま o27をチェック |
| 3 | ol / 通貨 / 5 / 6 / 40 / 全額 / 8 / 2 / 8 / | 20 / 同僚 |



さんぜんさんごきゅうぎょう

産 前 産後 休 業

にんしん るうどうしゃ あんしん こともを産めるよ妊娠した労働者が、安心して子どもを産めるよ にんしん う、出産前後にお休みを取る制度です。法律で決ま

っています。

◯ チェック!

! 出産予定日の 6週間前

からお休みできます。

しゅっさん ご しゅうかん ! 出産後8週間は

お休みです。

ほか 他にも・・

せいりきゅうか

!生理休暇 でいりかしている。 生理日に仕事をすることが困難な せいりび しごと

ろうどうしゃ せいきゅう ばあい やずむことが 分働者が請求した場合に休むことが

できます。

かんごきゅうか !子の看護休暇

ではった。 ではった。 子どもが病気やケガをした時の看護

のために、1年に5日(子が2人以上 の場合は10日)まで休みが取れます。



いくじきゅうぎょう

育児 休 業

ろうどうしゃ いくじ 労働者が育児をするために一定期間 休むことができる制度です。取得する かしないかは労働者が決められます。



! 子が | 歳になるまで休む ことができます。

ほいくえん み ! 保育園が見つからないなどの理由 ばあい さいちょう こ さい がある場合は最長、子が 2歳にな るまで延長できます。

こうもく かいこ やといど **12項目 解雇・雇止め**

がいこ ばあい 解雇された場合どうしたらいいのでしょうか?

クビだよ。朝日 から来なくて いいよ。



理由は何ですか? ですけいの解雇ですか? なんにちづけの解雇ですか? ぶんしまでください。

- ・不当な理由による解雇だから解雇撤回(取り消すこと)を求めたいなどの場合は、会社に意思表示をする、相談機関(p38参照)に相談するなどの対応が考えられます。
- ・ただし、あなた自身が何を求めるかを考えることが大切です。 (例: 不当な理由による解雇を取り消してもらう、退職してより良い 会社を探す、など・・・)

解雇とは?

かいしゃ いっぽうてき ろうどうしゃ ゃ 会社が一方的に労働者を辞めさせることです。

かいこ きゃっかんてき ごうりてき しゃかいつうねんじょうそうとう りゅう 解雇は「客観的に合理的で社会通念上相当な理由」がなければできません。

⇒「社会の常識にかなった納得できる理由」でなければ解雇はできません。

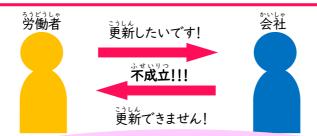
※期間の定めのある契約(契約社員など)の場合、その期間は、労働者とかいしゃそうほう きかんはたら 会社双方で「その期間働きます・雇います」という約束をしています。

よって、会社からの一方的な解雇は約束違反となり、例えば、「会社が災害で事業を続けられない」、「労働者が会社のルールをわざと守らなかった」等の「やむを得ない理由」がなければ解雇できません。

また、会社は解雇をする日より30日前までに労働者に予告をする必要があります。 まこく 予告がない場合は(30日-解雇日までの日数)分の平均賃金(1日あたりの賃金の平均)を支払う必要があります。

をといる を 止めとは?

期間の定めのある契約(契約社員など)で働いている労働者が、契約の期間が終わる時に、次の契約を新たに結びたい(更新したい)と会社に申し込んだにもかかわらず、会社が更新を断ること。



会社は更新するか、しないかを決める「基準」 を労働者に示さなければなりません。

Tajt tivlas 13項目 退職

じひょう たいしょくとどけ たいしょくねがい 「辞表」「退職届」「退職願」のちがいって?



「辞表」や「退職届」は、「会社の意思とは関係なく、退職する」という強い意思意思表示です。

会社の同意は必要ありません。 ただし、撤回(取り消すこと)も できないと考えられています。





「退職願」は「退職のお願い」なので、会社の同意が必要です。 かいしゃ とうい ひつよう です。 かいしゃ とうい ひつよう さん さいしょ たいしょく たいしょく たいしょく こうい 会社が退職に同意する前であれば、撤回できると考えられています。

たいしょく 退職とは?

るうどうしゃ みずか いし かいしゃ や 労働者が 自らの意思で、会社を辞めること。

◆期間の定めのない労働契約(正社員など)における退職いつでも退職をすることができます。

をしば、 いっと ひょうじ とした ひから 2週間経てば、労働契約が終了します。

☆シンビ c ピラ レ たがなければ退職できないというものではありません。

就業規則(p11参照)などに「退職の1か月前までに前し出ること」などの決まりがある場合でも、2週間経てば辞められるのが原則ですが、円満に(拳いなく) 退職したい場合は、会社のルールに沿って辞めるのが望ましいでしょう。

●期間の定めのある労働契約(契約社員など)における退職 「「「「」、期間の途中では退職できません。

ただし、「やむを得ない理由(重大な病気やケガ)」がある場合は辞めることができる場合があります。

なお、契約の期間が1年を超える契約で、働き出してから1年を超えた日以降は、契約の期間に決まりがあってもいつでも退職できます。

ポイント!! ― 退職勧奨 ―

退職勧奨とは、会社から労働者に「辞めてくれないか」と退職を勧める ことをいいます。

あくまでも「退職を勧めているだけ」ですので、断ることもできます。 解雇(p30参照)とは違うということを覚えておきましょう。

だい しょう 第4章 まとめワーク

| した 下 | の から適切な言葉を選んで穴埋めをしましょう! |
|----------------|--|
| Q١ | がいこ 解雇とは、 が一方的に を辞めさせることです。 |
| Q2 | では、また。 では、 はなら るうどうしゃ けいやくきかんしゅうりょう じ 雇止めとは、期間の定めのある契約で働く労働者が、契約期間終了時に、契約の を申し込んだにもかかわらず、会社が更新を断ることです。 |
| Q3 | 労働契約は、いつでも退職することができます。 がいしゃ 会社の がなければ退職できないというものではありません。 ■p33をチェック |
| Q4 | 労働契約は、原則、期間の途中では退職できません。 □ p33をチェック |
| Q5 | とは、会社から労働者に「辞めてくれないか」と退職を 動めることを言い、労働者は ことができます。 □ p33をチェック |



ろうどうくみあい

ろうどうくみあい ろうどうしゃ はたら うえ けんり まも 労働組合とは、労働者が働く上での権利を守っ ろうどうじょうけん きゅうりょう はたら じかん たり、労働条件(給料や働く時間など)をより良い ほうこう あらた 方向に改めるために自主的に作る団体です。

かいしゃ こうしょう だんたいこうしょう なか かいしゃ ろうどう 会社と交渉(団体交渉)をする中で、会社と労働 くみあい と き ろうどうきょうやく おす 組合で取り決め (労働協約)を結ぶこともあります。



チェック!

ろうどうくみあい けっせい けんり:労働組合を結成する権利 ! 団結権

だんたいこうしょうけん だんたいこうしょう おこな けんり団体交渉権:団体交渉を行う権利

 だんたいこうどうけん
 ようきゅうじつげん

 ! 団体行動権:要求実現のために、団体で行動

(ビラ撒きやストライキなど)をする

けんり 権利



ねん にち ねんじゆうきゅうきゅうか しゅとく ぎ む か ◆年5日の年次有給休暇の取得が義務化

使用者は、<mark>年10日</mark>以上の年次有給休暇が与えられている労働者に対し、 毎年5日、時季を指定して年次有給休暇を取得させる義務があります。

じかんがいろうどう じょうげんきせい ◆時間外労働の上限規制

時間外労働の上限について<mark>月45時間、年360時間</mark>を原則とし、臨時的 を特別の事情がある場合でも年720時間、単月100時間(休日労働含む)、 変数月平均80時間(休日労働含む)が限度とされています。

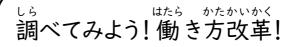
ふごうり たいぐうさ かいしょう ◆不合理な待遇差の解消

間じ企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間での基本給や手当など個々の待遇ごとに不合理な待遇差を設けることは禁止されて

います。

正社員には通勤手当があるけど、パートには通勤手当がない…これって仕方ないのかな?







「働き方改革」の実現に向けて



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html

まとめワーク 解答

だい しょう はなら まま し 第2章 働く前に知っておきたい基本ルール 解答

- QI 労働契約
- Q2 最低限、無効
- Q3 就業規則
- Q4 定めのない、定めのある

****・ しょう はたら ***第3章 働くときのルール 解答**

- つうか ぜんがく QI 通貨、全額
- Q2 8,40
- Q3 2,5
- Q4 6.8
- Q5 同僚
- Q6 20,31

第4章 会社をやめるときのルール 解答

- QI 会社、労働者
- Q2 更新
- Q3 期間の定めのない、同意
- Q4 期間の定めのある
- Q5 退職勧奨、断る

まちが 間違えたところは

いちどかくにん もう一度確認しておこう!!



しておこう!困ったときの相談場所!

いずれの相談機関も相談は無料です。

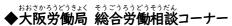
◆大阪府 労働環境課 (労働相談センター)

どこに何を聞いていいのか分からないとき、質問したい時、 薬もんに思ったことがあれば、まずはこちらにご相談ください!

9:00~18:00 毎週木曜日は20:00まで

TEL:06-6946-2600 (詳しくは裏表紙へ)

https://roudou-soudan-center.pref.osaka.lg.jp/



るうどうもんだい かん 労働問題に関するあらゆる分野の相談の受付をしています。

(労働条件、解雇、いじめ・嫌がらせなど)

9:00~17:00 毎週火曜日は18:00まで

TEL 0120-939-009 / 06-7660-0072

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-

roudoukyoku/roudoukyoku/kanren_shisetsu/corner.html

◆ハローワーク(公共職業安定所)

しょくまうそうだん しょくぎょうしょうかい しどう しょくぎょうくんれん じゅこう 職業相談、職業紹介・指導、職業訓練の受講あっせん、こようほけん きゅうふ しごとさが しつぎょうきゅうふ しょくぎょうくんれん 雇用保険の給付(仕事探し、失業給付、職業訓練など)

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/

◆労働基準監督署

まんぎん ろうどうじかん ろうどうしゃ あんぜん けんこう かくほ 賃金、労働時間、労働者の安全と健康の確保などについて かんとく こ しどう ろうどうきじゅんかんけいほうれい もと の監督 (取り締まること)、指導、労働基準関係法令に基づく きょか にんてい まつ おこな 許可、認定などの事務を行っています。

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-

roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/list.html









ねんきんじむしょ ◆年金事務所

こくみんけんこうほけん かん とくみんけんこうほけん かん P生年金、国民健康保険に関するお問い合わせ先です。

https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/osaka/

ぜんこくけんこうほけんきょうかい きょうかい おおさか しょぶ ◆全国健康保険協会 (協会けんぽ)大阪支部

the sole the second the sole the sole the test that the test the test that the test that the test the test

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/osaka/





⇒大阪障害者職業センター

障がい者に対する専門的な職業リハビリテーションサービスや事業主に対する相談、地域の関係機関への助言・援助を行っています。

https://www.jeed.or.jp/location/chiiki/osaka/



◆障害者就業・生活支援センター

はなくぎょうせいかつ 職業生活における自立を図るために、就業及び日常生 かつ しえん おこな 活の支援を行っています。

また、社会生活上の支援を必要とする障がいのある方に対して、地域の雇用関係機関や、福祉関係機関と連携を図り、基礎訓練から就職・職場定着に至るまでの指導・助言・その他の支援を行っています。



https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/shuupotsu.html

こま 困った時は一人で悩まず そうだん 相談してみよう!



おおさかふ ろうどうかんきょうか ろうどうそうだん あんない 大阪府 労働環境課(労働相談センター)のご案内

この冊子では基本的な事柄を紹介しています。具体的な問題について は、個別に相談しましょう。どこに何を聞いていいか分からない時、全体的 に質問したい時は、まず私たちにご相談ください!

ろうどうそうだん 労働相談

| そうだんほうほう 相談方法 | りょうじかん 利用時間 | 問い合わせ・予約先 |
|------------------|--|--|
| でんわ めんだん 電話・面談 | (日常相談) (日常相談) (日常相談) (日常日で一条中間日本主要ででである。) (日本日で一条中ででは、12時15分子で、15時~午後1時~午後6時(夜間相談)) (ででは、15世のでは、15 | (労働相談) 06-6946-2600 (※セクハラ・女性相談) 06-6946-2601 ※ご希望により女性相談賞の 対応も可能です。 (テレワークサポートデスク) 06-6946-2608 |

**オンラインによる相談も受け付け中。詳細は右記QR コードまで→

ゔうどうそうだん **労働相談チャットボット」**

きてんわ、めんだん そうだん くゎ 己電話・面談での相談に加えて、チャットボットでの相談も実施しております。 じかん にち げんご ろうどうそうだん かのう 24時間、365日、6言語による労働相談が可能となります。

詳細は右記QR コードまで→

「働く前に知っておくべき 13項目」

本冊子のデータ版をダウンロードいただけます。 ワード版、PDF版、漢字にルビを振ったものを掲載しています!

詳細は右記QRコードまで→

るうどうそうだん 労働相談センター発行の冊子について

るうどう かん きほんてき かんが かた たいおう 労働に関する基本的な 考 え方や対応のポイントについて、 くわ し かた とう はっこう かくしゅけいはつさっし さんこうより詳しく知りたい方は、当センター発行の各種啓発冊子も参考にしてください。 は対さい う き 詳細は右記QR コードまで→









